

平成28年第3回常陸太田市議会定例会会議録

平成28年9月6日(火)

議事日程(第3号)

平成28年9月6日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

11番	深谷秀峰	議長	10番	菊池伸也	副議長
1番	諏訪一則	議員	3番	藤田謙二	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷渉	議員
8番	平山晶邦	議員	9番	益子慎哉	議員
12番	高星勝幸	議員	13番	成井小太郎	議員
14番	茅根猛	議員	15番	福地正文	議員
16番	川又照雄	議員	17番	後藤守	議員
18番	黒沢義久	議員	19番	高木将	議員
20番	宇野隆子	議員			

欠席議員

なし

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
中原一博	教育長	植木宏	総務部長
加瀬智明	政策企画部長	檜村浩治	市民生活部長
西野千里	保健福祉部長	滑川裕	農政部長
岡崎泰則	商工観光部長	生田目好美	建設部長
根本康弘	会計管理者	井坂光利	上下水道部長
江幡正紀	消防長	菊池武	教育次長
関正美	農業委員会事務局長	鈴木淳	秘書課長
笹川雅之	総務課長	大和田隆	監査委員

事務局職員出席者

宇野智明 事務局長 榊 一行 事務局次長
鴨志田 智宏 議事係長

午前10時開議

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

○深谷秀峰議長 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

20番宇野隆子議員の発言を許します。宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 登壇〕

○20番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

台風10号の影響による記録的豪雨で、岩手県や北海道では川の氾濫や堤防の決壊などが発生しました。グループホームで高齢者が犠牲になったのを初め、被害は大変深刻です。被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。現在も浸水した地域に取り残された人たちが多数おられ、被災者の救援、支援が懸命に続いております。農業も大きな打撃を受けております。

4月から続いている熊本などの地震や8月に相次いだ台風襲来は、日本が災害多発国である現実を浮き彫りにしております。しかし、自然災害への備えを欠いたことで住民の命や安全が脅かされることがあってはなりません。国や自治体を中心に、あらゆる事態を想定し、災害の新たな様相や変化にも応じた万全の対策を講じるため、防災避難体制の総点検と拡充を進めていくことが求められます。

台風シーズンはこれからが本番です。この間の雨で地盤が緩んだ危険箇所のチェックや補強など対策をとることが急がれます。異常な豪雨でかつてない動きの台風に加え、阪神・淡路大震災と同じ大きさの揺れに二度も襲われた4月の熊本地震も常識を覆しました。世界有数の地震火山国で原発を推進することは、東日本大震災の教訓にすら逆行です。災害に強い町、国土づくりを進めることは、日本の政治の最優先課題となっております。

私は最初に、東海第二原発について、（1）東海第二原発の再稼働と避難計画について2点質問をいたします。

原子力規制委員会は6月20日、東京電力福島第一原発事故を受け、原発の寿命を原則40年

とした「原子炉等規制法」の改定以降初めて、運転開始から40年を超えた老朽原発である関西電力高浜原発1・2号機の運転期間延長を認可しました。続いて、来る11月末に、運転開始からやはり40年を迎える美浜原発3号機についても基準に適合するとの審査書(案)をまとめ、延長を認めようとしているのは大変重大なことだと思います。法律では、例外として一度に限り最長20年の運転延長を認めています。原子力規制委員会がこのような立て続けに運転延長の手続を進めているのは、例外を例外でなくして運転期間の制限そのものを骨抜きにしてしまう延長認可です。

原発の運転を開始から40年と制限したのは、老朽化した原発では機器の老朽化や原子炉の壁が放射線にさらされることなどで事故が起きやすくなるためです。1970年代の原子力発電所設置申請書に記載されている圧力容器の照射脆化の評価について、寿命を定格負荷相当年数32年として、稼働率80%として40年に相当する、その期間を前提として照射脆化を調べる監視試験片を挿入するというので、寿命延長による監視試験片の不足が生じているのが現状だと言われております。

今年11月に運転開始から38年目を迎える東海第二原発は、3回目の試験の際、試験を終えた試験片を再設置した、運転40年相当で試験する4つ目のカプセルは取り出してあるとのこと。再生試験片を再設置したのは、40年から60年に延長することに備えたのではという見方も出ております。

私は、1971年12月の設置申請どおり、40年で運転は中止すべきであり、多くの住民がこのことを求めているように、原発の再稼働はしないことを強く求めます。東海第二原発の再稼働、原発運転を40年から60年に延長することについてのご見解を市長に伺います。

2点目に、避難計画について伺います。私はこの避難計画について何度も一般質問をしておりますけれども、今年3月に行った一般質問では、4つの基本点が示され、市広域避難計画の具体化に向け、茨城県や関係機関と調整を進めていくということでした。この間の取り組みについて伺います。

2番目に、男女共同参画の推進について、1、「女性活躍推進法」について質問をいたします。

今年が女性参政権行使70年、憲法公布70年の節目の年です。多くの女性たちが女性の地位向上と平和への願いを高く掲げてきた歴史を受け継いで頑張っております。一方で、安倍晋三政権は女性の活躍を掲げ、女性が輝く社会をつくると述べております。安倍政権が期待する女性の活躍とは、人口減少という大問題を前に、経済成長を軌道に乗せるための課題として女性の活躍の場の拡大が上げられました。日本の稼ぐ力を取り戻す、そのための最大の潜在力が女性の力であり、これをどう最大限発揮させていくかという成長戦略です。

なぜ女性の活躍なのか。男性は既に長時間労働、過密労働、ブラック企業の使い捨て、過労死と、もう活用され尽くしております。そこから見れば、女性の就業率は諸外国に比べて低いので、潜在化している力はあると見られます。しかし問題なのは、安倍内閣が進める労働法制の改定や介護や医療などの社会保障縮減などが新たな女性の差別と格差を広げることにつながってしまうということです。そうでなくても日本の女性の人権保障、男女平等の後れは、国連女性差別撤廃

委員会などの国際機関から繰り返し改善が指摘されていて、男女平等の指標を国際的に見ると、日本は412カ国中104位と、先進国で最低水準と大きく立ち後れております。女性政策は、少子・高齢化対策や地域づくり、雇用対策など、社会の全ての側面と深いかかわりがあります。社会のあり方を根本から変えなければならない問題であると私は考えます。これらの課題、問題についてのご見解を今回伺いたいところですが、この件については次の機会にしたいと思います。

さて本市では、2001年に常陸太田男女共同参画プランを策定し、2010年には常陸太田市男女共同参画推進条例を制定いたしました。2011年3月には、2020年まで4カ年を計画期間とする男女共同参画推進計画を策定し、平成32年度までですから10カ年を計画期間とする男女共同参画推進計画「ひたちおた絆プラン」を策定し、具体的な取り組みと目標を決めました。その中で4点について伺いたいと思います。

1つは、本市の管理職の男女別数についてです。

2点目は、女性管理職登用について、これからどのように取り組んでいくのか。目標は最終年度で10%と挙げておりますけれども、さまざまなクリアしなければならない課題もあると思いますので、取り組みについて伺います。

3点目は、職員の非正規雇用の男女別数、最低賃金の改定で、茨城県は747円を若干引き上げました。この10月から24円引き上げて771円ということで、最低賃金の改正がありましたけれども、そういったことも配慮して、常陸太田市の非正規雇用の職員の賃金の引き上げを求めたいと思いますが、その考えについて伺います。

4点目は、特定事業主行動計画では、女性の個性と能力を十分発揮することを目指しております。今後の5年間の取り組みについてお伺いをいたします。

3番目に、平和行政について、平和行政の充実について質問をいたします。

5月27日、オバマ米大統領がアメリカ大統領として初めて被爆地広島市の平和記念公園を訪問しました。オバマ大統領の訪問は、被爆の実相、被爆資料などに直接接触することを何度もこれまで求めた被爆者の方々や平和団体、広島県民の願いに反映したものであると報道もされております。

広島と長崎の惨禍から71年、原爆を投下した核超大国の現職大統領が爆心地の公園に足を運び、被爆者の方々に核兵器なき世界を追求すると演説したことは歴史的な一歩と考えます。この決意を生かすためには、核兵器禁止条約の国際交渉に踏み出すなど具体的な行動へ進み、核兵器のない世界への実現へつなげることが重要です。

今、核兵器廃絶は国際世論の多数となっております。核抑止論で先送りすることはもはや許されません。しかし日本政府は、核兵器禁止条約の締結交渉を求めることを求める国連決議に対して、反対をしないまでも棄権という被爆国にあるまじき態度をとっております。今こそオバマ大統領の被爆地訪問というアメリカ政府の前向きの変化を考慮して、日本政府が核兵器禁止条約の締結に向けて積極的な役割を果たすべきです。

私は今まで一般質問や新年度の予算要望で、平和行政の充実について、原爆写真パネル展の開

催や平和大使の派遣を求めてきました。昨年は戦後70年の節目の年に当たるので、8月に市役所ロビーで原爆写真パネルの展示を行いました。市民の皆さんが果たして足をとめてくれるのだろうか、私も何度か様子をうかがったところ、素通りする方もおりましたけれども、親子で見ている方、高齢者の方などの姿が見られました。こうした市における原爆写真パネル展の展示は、1回切りでなく、継続して実施してほしいと思います。

また、広島・長崎平和式典への派遣については、近隣自治体の取り組みなども参考にしながら引き続き検討していく、今後も多くの市民の皆さんと身近なところから——私はここが非常に気に入ったわけですが、身近なところから平和と命の尊さを考えられるような取り組みを検討していくと、このような答弁をいただいております。

本市では平和市長会議に、2010年3月に市長が加盟をしておりますが、市長会議でも一人でも多くの市民に被爆の実相について理解を深めてもらい、核兵器廃絶への強い思いを持ってもらうため、全加盟都市で原爆ポスター展の開催を進めております。また市長会議は、次世代を担う平和市長会議国内加盟都市の青少年に被爆の実相と被爆者の思いを共有するための多様な機会を提供して、核兵器廃絶の世界恒久平和の実現のための人材育成を図る目的で、青少年「平和と交流」支援事業（ひろしま子ども平和の集い）を行っております。

①として、今後の平和行政の取り組みについて、②として、平和教育の取り組みとして、平和大使派遣事業の実施について再度伺います。

4番目に、高齢者の健康づくりについて、高齢者に寄り添った施策の充実について質問いたします。

日本人の平均寿命が過去最高となりました。現在、65歳以上の高齢者人口は3,000万人を超え、高齢化率は25%となっております。本市の高齢者人口は、2014年10月1日現在で1万7,675人で、高齢化率は31.7%と、国の高齢化率を大きく上回っております。高齢化率は高くても、健康寿命を延ばし、元気に暮らせる施策の充実がますます求められております。

2015年から2017年までを計画期間とする第6期常陸太田市高齢者福祉計画では、全ての高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指してさまざまな施策が計画されております。重点目標の1番目は、介護予防と健康づくりを推進しますとなっております。そして、その内容として、支援を必要とする高齢者を把握するとともに、元気な高齢者が支援の担い手として支え合う介護予防事業を推進します、ボランティアやNPO等の地域資源を活用した生活支援サービスの体制づくりを図りますと、このようなことが述べられております。

国の介護保険制度が大きく改正されたこと、改悪されたといいますが、そのことに伴ってこういった内容が常陸太田市の高齢者福祉計画の中で挙げられているわけですが、現在、本市の登録ボランティアサークル団体が110以上あります。その中で、私がこれから質問いたします健康づくりですが、そういった健康づくりのためのボランティアサークル団体、例えば健康づくりのためのサロン活動、健康体操、シルバーリハビリ体操や趣味の教室開催、こうしたことなど高齢者の健康づくりや介護予防の活動を行っている団体が地域には20団体近くあります。本市は昨年から今年にかけて普及が進む笠間市などの取り組みを参考に、市民の方々が常陸

太田スクエアステップの会を設立するなど活動の輪が拡大し、こうした動きを受け、本市でも頭と体を使った手軽な健康づくりとして着目し、市民の声に応えようと普及促進に乗り出したと、新聞またホームページでも紹介されております。

私は、1点目として、既に健康づくり推進で位置づけられて普及しておりますシルバーリハビリ体操と、今新しく普及しているスクエアステップエクササイズ、この2つの介護予防のための運動の現況と支援についてお伺いをいたします。

第6期常陸太田市高齢者福祉計画重点目標の2番目は、生きがいづくりを促進しますとして、高齢者の能力の維持を図り、健康でそして生きがいづくりや社会参加を促進するとうたっております。高齢者が元気に生きがいを持って暮らすことができるように、スポーツ交流活動に対する支援を充実しますと、このようにもうたっております。高齢者が生き生きと健康寿命を延ばす上で、生涯スポーツやレクリエーション、温泉でのリフレッシュなど、健康増進の取り組みは非常に大事だと思います。

しかし、高齢者の方に聞きますと、国民年金だけで生活している人の年金額は月4万9,000円と言われておりますけれども、この年金は国の改悪によって2015年度からスタートしたマクロ経済スライドによって、基礎年金の実質水準、今後30年間にわたり、約30%も低下するとされております。こうした国民年金だけで生活する高齢者の方々は、お金のかかる温泉へ行ったり、またスポーツをしたりと、こういうことにどうしても躊躇してしまう、できないと。やはりこうした点からも私は、敬老者の方々の敬老祝い金、数年前に廃止をしておりますけれども、そういった敬老という意味からも、また健康づくりという面からも、温泉シルバーパス、あるいは温水プールやテニスなどのスポーツシルバーパスの制度、こういった制度を作ってはどうかという点でお伺いをいたします。

5番目に、道の駅「ひたちおおた」について質問いたします。

関係者団体また市の努力によって、7月21日に道の駅がオープンして48日目を迎えます。この中で3点お伺いをいたします。

1点目は、農家の所得を増やす、農林畜産業の振興を図る、こうしたことも目的の1つになっておりますけれども、その中で、市内直売所に出されております市内農産物の販売状況と、また他の5つのさとの径、あるいは、こめ工房とか産直の直売所がありますけれども、こうした農産物直売所の昨年度の8月と、また今年度の8月の売り上げ、この比較についても伺いたいと思います。

2点目は、道の駅の機能の1つである道路利用者や地域の方々のための情報発信機能について伺います。全国の道の駅では休憩スペースやトイレの利用が多数を占めて、物産館やレストランが定着した一方で、情報発信が機能していないことから改善に向けた研究が行われ、国土交通省は、道の駅で情報を発信する関係者を対象にして検討や設計を進めるに当たっての留意点などを道の駅情報提供機能の改善に関するチェックポイントとして取りまとめております。常陸太田市はまだオープンしたばかりでありますので、コンシェルジュに問い合わせのあった情報の件数、また、どのような問い合わせが多かったのか、こうした内容について伺いたいと思います。

3点目は、「田んぼアート」の企画について提案をいたしたいと思います。水戸市では、地域農業の活性化及び都市と農村の交流促進を図るとともに、市のイメージアップ、交流人口の増加などを目的に、2014年度から田んぼアート事業を実施しており、大変好評だと伺っております。3年目となる今年は、水戸市川又町地内の約50アールの水田において、五色の鑑賞用イネと1色の主食用のイネを使って、昨年日本遺産に認定された講道館や水戸市マスコットキャラクター「みとちゃん」などを描いております。事業費は、これはインターネットで見て内訳はわかりませんが、120万円とありました。ネットで見ると、展望台も仮設的なものようです。

私自身は、田んぼアートをこれまで何カ所か見る機会がありました。初めて見たときにはそのすばらしさに大変驚きました。議会の所管事務調査で北海道へ視察に行った際に、これは米の生産現場を視察させていただいたわけなんですけれども、この際、田んぼアートをたまたま見ることができました。あの広い大地とマッチして、大変すばらしい芸術に驚き、感動いたしました。本市でも道の駅ひたちおおた周辺で田んぼアートの企画が実現できればと、そういう希望を持っております。それには少なくとも田んぼ50アール以上の面積も必要とするでしょうし、また、作付をする人、あるいは事業費、そして色の異なる種、こういった一つ一つがまとまらなければできません。今後、この常陸太田道の駅で特色ある企画も考案されていくこととなると思いますが、ぜひこの田んぼアートもこの企画に載せていただいて、ご検討をお願いしたいと思いますけれども、ご見解を伺いたいと思います。

最後、6番目になりますが、教育行政について質問いたします。

いじめ自殺が各地で起き、多くの人々が心を痛めております。しかも、いじめはどの学校にもあると言われるほど広がっております。責め合うような言葉を交わしたり、遊びやふざけとして人が傷つくことを楽しんだり、その様子を周りで見ていたり、こうした風景が日常のものになれば、子どもたち全体の成長に暗い影を落とすこととなります。深刻化するいじめをとめることは日本社会の切実な問題となっております。

8月26日、また痛ましい事故が起きました。埼玉県東松山市河川敷で16歳の少年の遺体が発見された事件です。5人の少年が殺人容疑で逮捕されましたけれども、そのうちの3人は中学生でした。東松山市の教育委員会は、中学生二人の問題を把握していたが、学校も対応に苦慮し事件を防げなかったと、残念ながらこのように述べております。

茨城県教育委員会は「いじめ問題の克服のために――学校は今、家庭や地域と力を合わせて行動するとき――」というリーフレットを発行しております。いじめをなくす上で大変役に立つものだと思います。と同時に、いじめの解決に取り組むための条件整備を進める必要があります。

新聞などの調査を見ますと、7割の教員がいじめ対応の時間が足りないと答えております。肝心の子どもと遊んだり、授業準備をする時間が確保できず、悩んでおります。いじめ対策が最優先ですけれども、多過ぎる業務を教職員の参加のもとで整理し、教職員がいじめに向き合う条件を作る必要があると思います。

私はこの中で2点伺いたいと思いますけれども、1点目は、本市のいじめ等の実態、その中で、

教育現場での生徒指導のあり方について伺いたいと思います。

2点目は、「ゼロ・トレランス」方式についての見解です。このゼロ・トレランス方式とは、米国のアメリカの学校現場に導入されている教育理念及び教育実践を表現したもので、学校規律の違法行為に対するペナルティの適用を基準化して、これを厳格に適用することで学校規律の維持を図ろうとする考え方です。

日本では「ゼロ・トレランス」が「規律指導」「毅然たる対応方式」などと訳されて、いじめ克服のための対処法と位置づけられ導入されるようになりました。さらに、相次いだ児童生徒による重大な問題行動等への対応の充実を図るために、2005年9月に文部科学省が公表した新・児童生徒の問題行動対策重点プログラムにこのゼロ・トレランス方式が盛り込まれ、2006年1月には文部科学省から各教育委員会にも通達が出ておるとおもいます。

教育問題への対処方法の1つであるとはいえ、軽微な違反行為を放置すれば、より重大な違反行為に発展するという考えに立ち、子どもたちは自分たちが納得して決めたのではないが、詳細な規則に縛られ厳罰に処せられることを従順に受け入れさせられております。まさに子どもたちを文句も言わずに従わせる学校にこのゼロ・トレランスは変質させる方式であると、私は大変問題があると、このように思います。生徒の言動を問答無用で押し付けて、ゼロ・トレランス政策が今、各地に広がっていると指摘されております。この問題について、2点目に、教育長のご見解をお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。市長。

[大久保太一市長 登壇]

○大久保太一市長 東海第二原発についてのご質問にお答えをいたします。

東海第二原発の再稼働・原発運転を40年から60年に延長することについてであります。再稼働に関しては、現在、原子力規制委員会による新規制基準に基づきます安全審査が進められているところですが、従来からの答弁どおり、関係自治体はこれらの申請に際しまして再稼働に直結するものではないことを事業所に確認しているところであります。

また、安全協定においては、関係市町村の権限を茨城県と所在自治体の権限と同等に引き上げるための見直しを求めておまして、国の安全審査による結果に基づき、茨城県や関係自治体に東海第二発電所の今後の判断を求める前に、安全協定を見直すことの確認が事業所との間でなされているところであります。このため、安全協定の見直しが完了した後に再稼働についての判断をしてまいりたいと考えております。

また、原発運転の20年延長につきましても、さきの7月27日に東海村で開催されました原子力所在地首長懇談会におきまして、現時点では白紙の状態であると事業所からの回答を得ているところでありまして、この点につきましても再稼働問題同様、安全協定の見直しが完了した後に判断をしてまいることといたしております。

○深谷秀峰議長 総務部長。

[植木宏総務部長 登壇]

○植木宏総務部長 総務部関係の2つのご質問にお答えをいたします。

初めに、東海第二原発についてのご質問の中で、避難計画についてのご質問にお答えをいたします。

広域避難計画の進捗状況でございますが、原子力災害に備えた茨城県広域避難計画において、当市の避難先が茨城県内の大子町及び県外と定められ、県外の避難先といたしましては、福島県内の20市町村が指定をされたところでございます。

大子町とは昨年4月から協議を開始しており、福島県の避難先自治体とは、今年5月10日に会津若松市において、翌11日は白河市において、原子力災害発生時における茨城県からの避難受け入れに係る説明会を開催いたしまして、これら自治体と協議を開始しているところでございます。現在、当市より各市町村に避難先の施設と人数とを打診しているところでございます。

なお、計画の策定に当たりましては、今年度中に広域避難計画の骨子が固められるよう作業を進めているところでございます。

次に、「女性活躍推進法」に基づきまして、市の各任命権者の連名で作成いたしました特定事業主行動計画についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、平成28年4月1日現在の管理職の男女別数、割合についてでございますが、消防職を除きます管理職は60名で、男女別の内訳は男性58名、女性2名、割合でございますが、男性96.7%で女性3.3%となっております。

次に、女性管理職登用についてどのように取り組んでいくのかについてでございますが、女性職員の活躍を推進するための目標といたしまして、平成32年度までに管理職的地位にある職員に占める女性の割合を10.0%以上を掲げてございます。そのための取り組みでございますが、女性リーダー育成のための研修への積極的職員の派遣、さらにはリーダーとしての資質向上を図りますとともに、管理職の前の段階にある係長や課長補佐等への積極的な登用を図っていくこととしてございます。

次に、職員の非正規雇用の男女別数及び賃金の引き上げの考えについてでございます。

まず、非正規職員の数及び男女別の内訳についてでございますが、市役所全体の非正規職員は、平成28年8月1日現在で275名任用しており、その男女別内訳でございますが、男性が33名、女性242名となっております。

なお、非正規職員の業務の内容でございますけれども、児童クラブ指導員が95名、保育士・幼稚園教諭が64名、事務補助54名、特別支援員25名、給食センター調理師7名などがございます。

次に、賃金の引き上げについての考え方についてでございますが、現在、本市の非正規職員の賃金額は、資格を有することが求められる職かどうか、あるいは正職員の代替として任用するのか、また、繁忙期に短期的かつ補助的に任用するかなどの勤務条件を考慮しながら、時給760円から950円までの範囲で支給することを原則としているところでございます。

その中で、繁忙期に短期的かつ補助的に任用する、いわゆるパートタイマーの賃金でございますが、時給760円としております。これにつきましては、最低賃金が改定されることによりそ

れを下回ることとなりますので、近隣自治体の状況等を踏まえながら、10月までに改定をした
いと考えているところでございます。

次に、特定事業主行動計画における今後5カ年間の取り組み方針についてでございます。

管理的地位にある職員に占める女性の割合が低いこと及び男性職員の育児休業取得率が低く、
男性職員の育児へのかかわりの促進が必要であることを課題といたしまして、それぞれに目標を
掲げ、達成に向けた取り組みを実施することとしているところでございます。

なお、採用した職員に占める女性職員の割合や平均した継続勤務年数の男女の差異など、今回
課題としなかった項目につきましても、今後課題とならないよう、継続をいたしまして注視をす
ることといたしているところでございます。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 平和行政についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、平和行政の充実に関するご質問のうち、今後の平和行政の取り組みについてのご質問
にお答えをいたします。

本市におけるこれまでの平和行政の取り組みにつきましては、市立図書館において、毎年8月
戦争平和をテーマとした特設コーナーを設けまして、平和に関する本の展示、紹介やDVDの鑑
賞会などを開催するなど、継続して市民に対し平和に関する啓発を行っているところでございま
す。

特に、昨年は終戦後70年の節目を迎え、平和について改めて考えていただく機会と捉えまし
て、市庁舎1階ロビーにおいて、広島・長崎原爆写真ポスター展を実施したところでございます。
このポスター展の実施に当たりましては、広島平和記念資料館より被害の状況などをわかりやす
く説明をいたしましたポスター30点をお借りし、昨年8月1日から17日までの17日間展示
を行いました。展示期間中は多くの市民の方々にごらんいただきまして、改めて戦争の悲惨や
平和の尊さを伝えることができたものと考えております。

今後におきましても、このような節目の機会等を活用して、ポスター展を初めとする平和への
啓発事業を検討してまいりたいと考えております。

次に、広島、長崎へ小中学生を派遣する平和大使派遣事業に関するご質問にお答えをいたしま
す。

本市におきましては、これまでも小中学校において国語、社会、美術などの教科で平和を題材
とした授業を実施しております。また、戦争経験者から直接体験談を聞く学習を行っている学校
もございます。このような状況を踏まえまして、派遣事業の必要性及び実施に関しましては、近
隣他市の状況も参考としながら、引き続き検討をしてまいります。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 高齢者の健康づくりについてのご質問で、介護予防のための運動の現
況と支援についてお答えをいたします。

高齢者の方々が住みなれた地域でいつまでも健康で、また生活に生きがいや楽しみを持って過ごしていただくことは、豊かなシニアライフを送っていただくために大変重要なことであると認識しておりまして、そのためには社会での孤立を防ぎ、身体機能の維持を図ることが大切であり、ひいてはこれらが介護予防へとつながるものと考えているところでございます。

そのため、市では介護予防のための運動といたしまして、平成18年度から県が推奨するシルバーリハビリ体操を取り入れまして、その普及のためにいきいき健康運動教室を行っているところでございます。

この指導に当たっていただく方々といたしまして、おおむね60歳以上の方を対象にシルバーリハビリ体操指導士を養成しておりますが、平成28年8月現在で305名の方が指導士の資格を取得されており、このうち191名の方が市のシルバーリハビリ体操指導士会に所属をされまして、先ほど申し上げましたいきいき健康運動教室や介護予防リハビリ教室、さらには市内に72ございます自主グループでの活動におきまして、体操の指導及び普及に携わっていただいているところでございまして、こうした取り組みによりまして、平成27年度で年間延べ2万2,825人の市民の方々に当該教室に参加をいただいている状況にございます。

さらに、これに続く2つ目の介護予防事業といたしまして、スクエアステップ教室を本年6月から実施いたしております。スクエアステップは、25センチ四方のマスを横4個、縦10個の計40個並べましたマットを使用しまして、いろいろなパターンでのステップを行う運動プログラムでございまして、歩く脳トレ運動とも言われ、転倒予防や認知機能向上に効果があるエクササイズでございます。この5月に市が主催しますスクエアステップ教室への参加募集を行いましたところ、155名の皆さまからお申し込みをいただきまして、現在、市内4地区において年間12回をカリキュラムといたします教室を開催しているところでございます。

この運動の指導に当たるリーダーにつきましては、今年度の教室開催に先立ちまして、昨年度平成27年度にリーダー養成講座を開催いたしまして、既に任意団体として設立をされております常陸太田スクエアステップの会から推薦いただきました32名の方をリーダーとして養成いたしました。それによりまして、現在、市内に35名の方がリーダーの資格をお持ちでいらっしゃいまして、スクエアステップを市民の皆様に紹介するとともに、各教室等においてその指導に当たっていただくなど、大変活発にご活躍いただいているところでございます。

また、4地区それぞれの会場が遠距離にあるために、それぞれの会場までどうしてもお出でいただくことが難しいような方々のために、リーダーとなられた方が中心となりまして、公民館あるいは集会所などで行う比較的小規模な自主活動にも取り組まれておりまして、現在、5つの自主活動グループに130名の方が参加をされております。

今後はこのような地域での自主活動グループが市内に広く形成されることによりまして、より多くの方々が身近な場所でスクエアステップの運動に参加いただくことが可能になるものと思われまますので、市といたしましては、今後も計画的にリーダーの養成を行っていくことを中心にいたしまして、スクエアステップの運動に必要な専用マット、あるいは健康チェックを行うための血圧計などの備品の配置など、参加される方々が身近なところで道具の準備などのご負担をする

ことなく気軽に楽しめるよう活動を支援してまいりたいと考えております。

議員ご発言にもございましたように、本市では平成27年3月に、市民の皆様の健康寿命の延伸や食に関する判断力、あるいは実践力の育成などを目指しまして、常陸太田市健康増進計画を策定いたしているところでございますが、その中で生活習慣病の増加、あるいは精神疾患患者の増加、さらには要介護認定者の増加といった本市の抱える健康課題に対しまして、がんや心臓病、脳血管疾患などの3大生活習慣病による死亡割合の減少、自殺者の減少、そして元気な高齢者の増加を重点目標に掲げているところでございます。とりわけ高齢者の皆様の健康づくりにつきましては、高齢期に起こります急激な体力の低下をできるだけ緩やかなものとし、身体機能の老化にブレーキをかけ、いつまでも健康で明るい生活が送れるよう、前段で申し上げました介護予防事業の推進等を通して、運動の習慣化を図ってまいりたいと存じますし、また、データヘルズ計画等に基づいた医療費分析結果などから、地域別、あるいは年齢ステージ別の健康課題を明らかにいたしまして、社協支部や老人会、あるいは町会単位などにおいて健康教室、あるいは健康相談等の事業を継続的に丁寧を実施することによりまして、市民の皆様の健康寿命の延伸の実現を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、温泉シルバーパスやスポーツシルバーパスの制度実現についてのご質問にお答えをいたします。

まず、議員のご発言にございましたシルバーパス制度でございますが、主に東京都下の自治体などにおいて、バス協会などと連携をいたしまして、70歳以上の高齢者の皆様に対しまして積極的な社会参加を支援することを目的として実施されているものと承知いたしているところでございまして、高度経済成長期の終盤となる1973年に無料乗車券としてスタートしたものがシルバーパスに名称をかえ、また、2000年以降は区市町村税の税負担等によりまして、2段階の負担金を徴収して発行していると伺ってございます。

同様の趣旨におきましては、本市ではこれまで市民の公共交通対策といたしまして、無料あるいは低額での市民バスの運行や乗り合いタクシーの導入、また福祉施策といたしましては、高齢者の外出支援サービス事業などに取り組んできておりまして、今般策定をいたしました地域公共交通網形成計画並びに地域公共交通再編実施計画に基づき、本年10月から運行開始となります路線バス方式に統一されたバスサービスにおきましても、75歳以上の高齢者の方には、運賃の半額を助成するといった負担軽減策が講じられることになっておりますので、従来から実施しておりますドア・ツー・ドアサービスの乗り合いタクシーなどとあわせまして、高齢者の皆様の社会参加、あるいは外出支援につながるものと考えております。

ご提案の温泉シルバーパス及びスポーツシルバーパスでございますが、市が運営する温泉施設及びスポーツ施設は、いずれの施設においても公共の福祉向上を図るために設置されたものでございますので、市民の皆様が利用しやすいよう低廉な使用料、利用料を設定いたしているところで、雇用あるいは公益事業の場合など限定的に減免制度は設けておりますが、基本的には施設利用の対価といたしまして利用される皆さんにご負担いただくことといたしております。また、いずれの施設においても年齢を問わず市民の皆様幅広くご利用いただいているところでございませ

て、受益者負担の原則や使用しない方々をも視野に入れました公平性の確保、さらには運営のための財源確保といった視点からも、シルバーパス制度を導入することは新たな矛盾、あるいは不公平感を発生させることにもつながりかねませんので、現段階において実施する考えはございません。

なお、高齢者の皆様の健康づくりを進めていく上で、さまざまな地域活動、あるいは生涯学習活動、さらには健康づくりにつながるさまざまな事業などに積極的に参加いただくことが大切でございますので、お一人お一人の、個々人の予防、あるいは健康づくりに向けてインセンティブを提供することができるような仕組み、あるいは施策が新たに考えられないか、今後の研究課題にいたしてまいりたいと存じます。

○深谷秀峰議長 農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 農政部関係の道の駅ひたちおおたにかかわる3点のご質問にお答えいたします。

1点目の、道の駅オープン後における市内農産物の販売状況と他の農産物直売所の販売の状況でございますが、まず市内5つの直売所と道の駅の直売所を合わせた本年7、8月の合計販売額は、前年の同月期と比較し7,395万8,000円上回り、1億8,508万3,000円となり、約1.67倍に伸びている状況でございます。また、道の駅以外の直売所における販売額の状況といたしましては、前年7、8月の販売額を100とした場合、本年同月期は、さとの径101.2、せやの径102.0、こめ工房99.5、水府直売所91.5、里美直売所94.2となっております。

続きまして、2点目の情報発信にかかわるご質問にお答えいたします。

市観光物産協会が施設中央のメイン出入りに設置する情報コーナーのコンシェルジュによる8月末までの案内の件数は3,282件であり、その内容といたしましては、市内の観光施設である西山荘、竜神大吊橋や日帰り温泉にかかわる案内、また、ブドウ及びびなしの販売や場所についての案内のほか、施設自体にかかわるものとなっております。

3点目の田んぼアートの企画のご提案でございますが、道の駅の集客において施設内でのイベントは大変重要であるものと考えており、常陸太田産業振興株式会社において費用対効果等を考慮しながら、その実施に積極的に取り組んでいるところでございます。

なお、田んぼアートの実施に当たっては、経費的な面に加え地権者のご理解、また水田との高低差がある見学場所など地理的条件も重要になってくること、また、より多くの市民の方々が関心を持ち、広く参加いただけるような事業の推進等など、幾つかの課題があるため、農政部を含めた関係する部署における今後の研究事案の1つとさせていただきたいと考えております。

○深谷秀峰議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 本市の教育現場における生徒指導のあり方についてお答えいたします。

本来生徒指導の役割は、全ての教育活動を通して児童生徒に自主性や自立性、そして自己有用感をはぐくみ、明るく生き生きと学校生活を送れるようにすることです。本市では従前よ

り心の教育を基盤とした学校教育を推進しており、特に道徳教育や人権教育、特別活動の充実を通して、児童会や生徒会など児童生徒が主体となった教育活動の中で自分や自分たちの言動、生活態度を見つめ、規範意識を持って目標に向かい学校生活を送れるよう支援することを基本として生徒指導を進めているところであります。

近年全国的に見ますと、子ども同士の暴力行為やいじめ、ネットトラブル等が問題となっており、これらの問題に対して苦慮している学校もあります。本市では暴力行為など余り深刻な状況は見られておりませんが、ご質問にもありましたいじめについては、全ての学校で差異はあるものの、冷やかしかからかいなどの問題が主であります。報告されております。

この問題には全ての学校でアンケートや面談を通して早期に発見し、早期に対応して、年内にはほとんどのケースを解決している状況でございます。この問題については早期発見、早期対応が何よりも大切でありますので、市では問題行動等の未然防止と早期対応という観点から、月1回、小中学校での生徒指導主事が集まり、いじめを初めとする生徒指導上の課題についての情報交換や今後の対応について話し合っているところであります。各学校ではこの話し合いの中で、生徒指導上の他校の取り組み等を参考にして児童生徒を支援しております。また場合によっては、スクールカウンセラーや関係機関の専門の方の助言を受けて対応するよう各学校に指導をしているところであります。

続きまして、ゼロ・トレランス方式についての見解についてお答えいたします。

ゼロ・トレランスの方式とは、アメリカの学校現場で広く導入されているもので、学校規律の違反行為の状況に応じてペナルティを厳格に適用することで、学校規律の維持を図ろうとする考え方です。小中学校ではルール違反等の問題行動があった場合、だめなものはだめと毅然とした指導をすることは当然必要ですが、個々の問題の状況等を踏まえて対応しており、ゼロ・トレランス方式をそのまま適用している学校はございません。

個別の指導に当たっては、なぜ問題行動を起こしてしまったのか、家庭での生活状況はどうか、友だち関係はどうなっているかなどの問題行動の背景や実態をさまざまな角度から探り、児童生徒の内面に寄り添いながら支援することが肝要であります。

学校教育では、児童生徒が学校の決まりや約束事に対し自分たちがどのようにしていくべきかを考えて、規範意識を高め実践化していくことが大切であると考えております。また、問題行動に対しても、1回の失敗を引きずることなく、改心し立ち直ることを期待して支援、指導していくことが大切であり、罰則を科すゼロ・トレランス方式をそのまま小中学校の生徒児童に導入することはなじまないものと考えております。

○深谷秀峰議長 持ち時間は終了いたしました。

〔「最後に締めたけ」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 短くお願いします。

○20番（宇野隆子議員） 時間になりましたので、私の一般質問を終わります。

○深谷秀峰議長 次、19番高木将議員の発言を許します。高木将議員。

〔19番 高木将議員 登壇〕

○19番（高木将議員） 19番高木将でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い私の一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は、防災対策について大きな1点でございます。大げさな言い方ととられるかもしれませんが、今日地球上ではさまざまな形で自然が猛威を振るっております。ここ数年、世界の各地でも大きな地震が相次ぎました。最近ではイタリアでも発生し、多くの犠牲者が出ております。我が日本においても、平成23年3月11日の東日本大震災においては、地震に起因する大津波が東北各県や茨城県、千葉県を襲い、また、家屋倒壊などにより2万人を超える多くの犠牲者が出てしまいました。また本年4月には、これまで大きな地震がなかった熊本県におきましても大きな地震が発生し、多くの犠牲者が出てしまったことは記憶に新しいところであります。ここで改めて、これら亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

今申し上げましたのは、全て地震に起因する災害ではありましたが、自然災害のもう一方の脅威であります豪雨による災害も忘れることはできません。昨日の深谷渉議員の発言中にもありましたが、広島市における豪雨では、住宅地の裏山の崩落による土砂流出により多くの人命が失われました。そして昨年9月には常総市において、流域面積の広い河川である鬼怒川の堤防決壊による水害が発生いたしました。その被害状況は皆様ご存じのように甚大であります。亡くなられた方が2名、家屋の全壊53件、大規模半壊が1,581件、半壊3,491件、合計5,125件にも及ぶものであります。さらに床上浸水が150件、床下浸水に至っては3,066件、全てを合計すると8,341件の家屋に水害が及んだこととなります。その復旧には、自治体も個人もまだまだ多くの労力と時間がかかると思われます。

そして本年、先ほど宇野議員の発言にもありましたけれども、台風の本土上陸が頻発しております。台風7号、引き続きの9号、10号、11号では、本州や北海道に上陸し、長い日数にわたる降雨による被害が各地で相次ぎ、多くの人命が失われてしまいました。この間、本市においても各種の警報などを発する状況でもありました。さらに12号は九州、そして山陰・山陽地方にも上陸をいたしました。ここで改めて台風関係で亡くなられた方のご冥福もお祈りをさせていただきますと存じます。

災害に遭われた各地の一日でも早期に復旧と復興がなされますことも、あわせてご祈念をする次第であります。

このように、台風やゲリラ豪雨などによる水害もまた想定外の甚大なる被害をもたらすことがあることを改めて認識をしているところであります。現在、私は市南部に住んでおります。久慈川と山田川に挟まれた自然環境豊かな場所ではありますが、一方、まとまった雨が降る状況や大雨が予想され、防災無線放送やスマートフォンへの注意報、警報などが流れますと、目の前の久慈川の堤防に住んでいる家の2階の窓よりも高い、そのような状況であることから、いやでも昨年の常総市の災害時における家屋流出の光景がよみがえってきてしまいます。今年8月23日には、本市でも浸水が予想されるとして2カ所の避難所開設の案内が流されました。このような状況を経て、通告に従い8件について質問をさせていただきます。

本市においては、想定される各種の災害への対策として、さきに申し上げたようなこれまでに

起きた災害や事故を教訓として、国及び茨城県と連携し、さまざまな観点により平成22年度策定、その後、本年2月改定分も含め、風水害、震災、原子力災害対策計画をまとめた常陸太田市地域防災計画を作成しております。改めて市民の皆様の生命と財産を守るという自治体の使命、そして安全、安心のまちづくりのために、また、常陸太田地区の南部地域、金砂郷地区の郡戸地区など、周囲に高台が少なく堤防よりも低い土地にお住まいになる住民の皆様方の不安解消のために質問させていただきますので、わかりやすいご答弁をよろしくお願い申し上げます。

前置きが長くなりました。

まず、1項目め、8月23日の避難所開設について先ほど申し上げましたが、この時の被害の状況と避難の状況についてお伺いをいたします。

2点目に、策定されております各避難所に避難すべき地域割がどのようになっているのかをお尋ねいたします。

3点目には、各避難所の収容人数についてお伺いいたします。

4点目に、避難が長期にわたる際の、この避難所での1人当たりの区画の面積についてお尋ねいたします。

5点目には、その際のプライバシーの確保にどのように対応していくのかをお尋ねいたします。

6点目には、堤防決壊場所、想定される場所については、その場所によっては避難場所や避難経路の変更が必要と思われますが、その件につきましてどのようなお考えを持っておられるのかお尋ねしたいと思います。

7点目には、この堤防決壊等により水害が甚大になることが想定される状況によっては、隣接自治体との協定・協議の必要性も出てくるかと思えます。特に市南部地域においては周辺に高台がないという状況、従来であれば、例えばその地域にある学校の体育館が避難場所として指定されるわけではありますが、その体育館すらも床上浸水のおそれがあるような場合にどのように、隣接自治体のほうが近い、そういった場所の場合にはどのように考えていくのかについてお尋ねをしたいと思えます。

最後になりますが、各地区の住民の皆さんと、それから自治体担当部署との説明、確認、この辺についてはどのようになさってきているのかをお尋ねしたいと思います。

以上1回目の質問として、8件質問させていただきました。ご答弁をよろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 防災対策、豪雨時の対策について、8点のご質問にお答えをいたします。

1点目の、先月23日の大雨災害の被害状況及び避難状況でございますが、8月23日11時ごろから市の南部におきまして激しい雨が降り、県常陸太田工事事務所の雨量観測所で、時間雨量44ミリを記録しており、当市に土砂災害警戒情報が発表されたところでございます。市におきましては、災害警戒本部を設置いたしまして対応に当たり、世矢小学校と生涯学習センターに避難所を開設いたしまして、住民に自主避難の呼びかけを行ったところでございます。亀作川の

水があふれまして、小目町において床下浸水が1件発生をいたしましたほか、世矢地区において住宅敷地付近の土砂崩れが3件発生をいたしましたところでございます。いずれも人的被害の発生はございません。また、避難の状況でございますが、世矢小学校に4世帯5名、生涯学習センターに2世帯3名の避難があったところでございます。

2点目の各避難所に避難すべき地域割でございますが、市では避難勧告等の判断基準伝達マニュアルを定めておまして、水害につきましては各河川に設置されております水位観測所ごとに避難基準を定めているところでございます。これに基づきまして、避難勧告等を発すべき範囲とその地域の避難先を定めているところでございます。

3点目及び4点目の各避難所の収容人数及び1区画の面積でございますが、小中学校は体育館や一般教室までを収容面積に含め、1校あたりの収容人数はおおむね1,800人から2,500人程度としているところでございます。

なお、収容人数の積算に当たりましては、1区画の面積は1人当たり2平方メートルで計算をしておまして、指定避難所の72カ所でございますが、合計で8万5,981人となっております。

5点目のプライバシーの確保策でございますが、避難所におきましては、段ボール製の区画を設置することによりプライバシーの確保を考えております。この設備につきましては、NPO法人コメリ災害対策センターとの災害時における物資供給に関する協定、これは平成27年2月4日に締結をいたしましたところでございますけれども、この協定によりまして調達することを予定しているところでございます。

6点目の堤防決壊箇所による避難場所、避難経路の変更の必要性でございますが、避難準備情報、避難勧告、避難指示等につきましては、十分対応ができるように早い段階に出すこととしておりますが、議員ご発言のように洪水の進展状況や規模、確認が、避難を開始した時期等によりまして避難経路や避難先を変更しなければならない事態も予想されるところでございます。このような事態に備えまして、各家庭において日ごろからハザードマップ等により地域の災害危険箇所や避難場所を把握し、非常時には地元自主防災組織との連携を図っていくことが重要であると考えているところでございます。

また、地元自主防災組織におきましても日ごろの防災訓練において、ハザードマップに基づく避難誘導訓練の実施を推奨しているところでございます。

7点目の隣接自治体との協定・協議の必要性でございますが、災害の状況によりましては、隣接自治体と災害対策において相互応援が必要になる場合や広域的な避難においてその受け入れも想定されますことから、既に相互応援や一時収容のための施設の提供につきまして、県内全市町村が相互応援協定を締結しているところでございます。今後は非常時における協定の実効性を高めるため、隣接市町村との協議と具体的な対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

8点目の各地区住民間との説明、確認でございますが、災害被害を最小に抑えるためには、各自が日ごろから自分の地域は自分たちで守るという自主防災の意識が重要と考えているところで

ございます。このため、自主防災組織のリーダーを通しまして、住民の皆様が災害の知識や避難の意識を持てるように、自主防災組織のリーダーを対象に平成24年度から研修会を実施しているところでございます。本年度の研修におきましては、ハザードマップを活用いたしました災害図上訓練、DIGと呼ばれるものでございますけれども、これらを行ったところであり、引き続きましてこれらの訓練を実施しますとともに、防災意識の啓発に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 高木議員。

〔19番 高木将議員 質問者席へ〕

○19番（高木将議員） ご答弁ありがとうございました。

それでは、1問1答形式でありますので、1問ずつ質問させていただきます。

1件目の被害状況と避難状況については理解をいたしました。今回は時間雨量が44ミリという決して少ない雨量ではないことは承知をしているところでありますが、今回の台風7号、9号、10号、11号、この台風が上陸した際には時間雨量が100ミリを超えるようなこともあったと記憶しております。そのような場合に床上や床下浸水など想定される、仮に時間雨量が100ミリで何時間降った場合に、どのエリアに、なかなか難しい、想定することは難しいと思いますが、その家屋数の把握などはされているのかをお尋ねしたいと思います。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 ただいま時間雨量100ミリでの床上・床下浸水の想定がされるのかというご質問でございますけれども、時間雨量100ミリという想定での把握をしているところではございません。その中では、洪水ハザードマップを設定いたしてございまして、この中で一定の規模の浸水被害があったときに、どのような地区が浸水をしていくと、そういうものを把握いたしている状況でございます。

○深谷秀峰議長 高木議員。

○19番（高木将議員） ありがとうございます。

それでは、2点目の避難すべき地域割について、これは想定される災害の規模により、もしくは発生した災害の規模により、想定される避難所ばかりでなく、その状況によっては複数の避難所に分散して避難するとか、もしくは想定外の被害地域が、面積が広いために複数の避難所に分かれて避難しなければならないとか、そういったことがあるので、その場合にはどのような対応をするのかについてお尋ねをしたいと思います。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 先ほどご答弁申し上げました中で、避難勧告等の判断基準伝達マニュアル等におきまして避難所等の設定をしているところでございますけれども、地区によりましては複数の地区が1つの避難所を設定している場合、また1つの地区が複数の避難所を設定している場合といろいろなものがございます。いずれにいたしましても、災害の規模や進展状況、そういうものを判断いたしまして、決められて避難所だけではなく、そのときの状況で変えていくことは必要であると考えております。

○深谷秀峰議長 高木議員。

○19番(高木将議員) ありがとうございます。その都度状況に応じて臨機応変に対応していくということだと思います。当然、防災の地域計画、こういったものを担当部署及び市の職員の方々、災害発生時には多くの労力が提供されると思いますが、その内容把握にしっかり努めていただくことが必要になってくるかと思います。ありがとうございました。

3点目、4点目につきましては、総務部長さんにあわせてご答弁いただきましたので、私のほうもあわせてでよろしいでしょうか、議長。

○深谷秀峰議長 認めます。

○19番(高木将議員) ありがとうございます。

各避難所の収容人数等につきましては、学校の場合1校当たり1,800人から2,500人、これは第1次的な避難の場合の人数であると思います。さらには長期にわたる場合の1区画の面積についてもご答弁いただきました。2平米というと畳1畳にちょっと大きい程度になるかと思えます。これはこれまでさまざまな地域で発生した他の災害の際の避難所の1人当たりの区画面積と比較するとどのようになっているのかをお尋ねしたいと思えます。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 1人当たりの面積でございますけれども、決められた基準というものがあるわけではございませんで、各市町村の状況等を見ますと、その設定に当たりましては、一人1平方メートルから3平方メートル程度まで、いろいろな設定の状況がございます。当市におきましては、各施設の収容人数を把握する観点から、中間的な2平方メートルということで設定をいたしたところでございます。

なお、実際の避難に当たりましては、過去の例を見ましても、これよりも1人当たりの面積については多くとっていく、そういうものであると考えてございます。

○深谷秀峰議長 高木議員。

○19番(高木将議員) 答弁ありがとうございます。

5点目の避難所でのプライバシーの確保策について、先ほど避難所では段ボール製の区画を設置することによってプライバシーの確保を考えているというようなこと、業者の方との締結をして調達をするということで、その部分については安心をしているところであります。

そういった中で、その区画割の段ボールの高さとか、面積は先ほど2平米というようなこともありましたのであれなんです、それが基準になってくるかと思うんですが、テレビの映像等を見ますと、従来は人間が正座をしている状況で頭が見えるか見えないか程度の高さのものが多かったと思っております。ただ最近では、人が立っても見えないようなものもできているように、ネットとかそういったもので見ることができます。中には天井が付いているようなものも考えているようであります。これは長期にわたる避難生活で精神的に疲弊し、体調を崩すことがないようにとの配慮であると考えます。こういったことについても検討の余地があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 ただいま市のほうでプライバシーの確保のために確保いたしております段ボールについては、1メートルを想定いたしているところでございますけれども、議員ご発言のとおり、精神的な観点や衛生的な観点など多方面に配慮いたしまして検討していく必要があると考えてございます。

なお、避難者の数等の状況によっては、避難所自体を普通の生活に近い施設に変更するといったことも必要であると考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 高木議員。

○19番（高木将議員） ありがとうございます。

6点目であります。堤防決壊場所によっては、避難場所や避難経路に変更の必要性がないのかというようなことについてのご答弁もいただきましたけれども、ご答弁の中にもありましたように、基本的には住民自らが各家庭において日ごろから、配布されておりますハザードマップなどによって自分の避難場所を把握しておく、さらには地域自主防災組織等の連携によって、自らの命や家族の命を自らが守っていくということが重要であるということは理解をいたします。

しかし、現実問題として考えたときに、災害の発生時に自分自身が冷静に対処できるかどうか、私自身も不安なところがございます。自主防災組織を中心とした避難誘導訓練の実施を推奨と言われましたけれども、できれば担当部署の皆様のお力もおかりして、一緒に避難誘導訓練を実施することが求められるのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 防災訓練につきましては、それぞれ地元の自主防災会とそれから市の組織と一緒にいろいろな情報を共有することは大変重要なことであると考えておりますので、そのような方向で検討させていただきたいと思っております。

○深谷秀峰議長 高木議員。

○19番（高木将議員） 避難所にも、できれば避難所での準備を想定した仮の物資でもいいかと思いますが、そのようなものを置いた状態で実施ができればなお結構だと思っております。避難した場合の状況を体験しておく、地域の方全員が参加ということは非常に困難だとは思いますが、その体験をしておくことは非常に重要なことだと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

7点目になりますが、隣接自体との協定・協議関連であります。県内で既に災害発生時の相互応援協定が進められているとの答弁でありました。災害発生の際や状況によっては、予定されていた避難所にたどり着けない場合に、隣接自治体の避難所に避難したほうが安全を確保できるというような場合には受け入れていただけるようなこともその中に組み込まれるものと思えます。その逆もまたあるかと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 今後、隣接市町村との具体的な協議を進めてまいりたいと考えておりますけれども、その協議が調いました際には、それぞれの相互の避難所等の対応についてはさせていただきたいと考えております。

○深谷秀峰議長 高木議員。

○19番（高木将議員） 最後に8件目になりますけれども、自主防災組織のリーダーを対象に災害図上訓練、DIGという表現でありましたけれども、この研修会を実施してきたとのことであります。これはリーダーを対象にということでもありますので、多くの市民の皆様にも理解がしやすい説明、確認行動が一番大事なのかなと思っております。災害時にはリーダーの方の指示もあるでしょうけれども、それぞれの個人の思いの中でハザードマップに従ったり、不安の中で混乱して動きが緩慢になってしまったりということもありますので、わかりやすい説明というものが求められると思っております。

先ほどの7件目の隣接の自治体とも関連してまいりますけれども、仮に隣接自治体との協定が結ばれた際には、その対象地区の皆様には、隣接自治体で想定される避難所を確認しておく、これはまず第一義的に市の担当職員の方が確認をなさると思いますが、その逃げ場の遠いところ、想定される避難箇所が自治体内で遠い場合には、その隣接のところも、その地域住民の方々も自らもやはり見ておくということも重要だと、必要だと思っておりますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 あらかじめ避難場所等の把握をしておくことは大変重要であると考えておりますので、事前に隣接をいたします市町村との協議が調べば、その部分については確認をすることは大変重要なことだと考えてございます。

○深谷秀峰議長 高木議員。

○19番（高木将議員） 終わりに当たりまして、災害はいつどこで発生するのか予測不能なことが多いものであります。命は尊いものです。さらにそれまで築き上げてきた財産が失われていくのを目の当たりにすることは、これもまた大変つらいものがあります。床上・床下浸水など家屋への浸水のみであっても、その修繕や掃除については大変な労力と時間と経費がかかるとともに、何より精神的な負担が大きいものであります。だからこそ英知を振り絞って、市民の皆様を生命財産を守ることにさらなるご努力をいただきますようお願いを申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○深谷秀峰議長 以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時33分散会